

表面処理技術から  
未来を創造する

# 第61回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時	2021年6月24日(木曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時30分)
開催場所	東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO 16階 当社本店会議室
決議事項	第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

## 議決権行使返送期限

2021年6月23日(水曜日)  
午後5時30分まで



ネットで  
招集

Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット  
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4975/>



代表取締役社長兼CEO  
木村 昌志

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。2020年初めに確認された新型コロナウイルスがまたたく間に全世界へ拡散し、数多くの尊い人命を奪い、世界中の人々を感染の恐怖に陥れました。わが国をはじめ世界各国は、コロナ感染予防対策としてロックダウン・経済活動停止等の対策を緊急実施し、世界規模で企業活動が大きく制約される事態となりました。残念ながら未だにその猛威は収束の兆しを見せず、今後の経済予測を極めて困難にしております。

当社は、設立50周年に当たる2018年に中期経営計画「Next 50 Innovation」を策定し、2021年3月期に最終年度を迎えました。売上高265億円・営業利益75億円・純利益57億円・ROE(自己資本利益率)20%以上

維持との目標を掲げ、全社一丸となってその達成に邁進してきましたが、誠に遺憾ながら今期は未達となりました。

このような未曾有の厳しい逆風の中、当社は前中期経営計画の未達部分の原因分析、当社を取り巻く環境の客観的検討を踏まえ、2021年4月に「Next 50 Innovation 2<sup>nd</sup>」と題する「新中期経営計画」をスタートさせました。当社が目指す姿は「持続可能な成長を続けるグローバル企業」です。またその基本方針は「コア事業の強化」「ESG(環境、社会、ガバナンス)視点での経営基盤の構築」です。中でも徹底したマーケティングにより、開発戦略・販売の戦略を樹立し、果敢に取り組むこと、およびこのための有能な人材を実効的に育成することを最優先課題としています。

当社は創業以来、「表面処理技術から未来を創造する」という企業理念のもと、自動車、プリント基板、電子部品、半導体などの産業の成長を支え、最先端のモノづくりをリードしてきました。これからも目まぐるしく変化する国際環境に対応し、次の50年も持続可能な成長を続ける真のグローバル企業として企業価値・株式価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

第61回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役10名選任の件	4
第2号議案 監査役2名選任の件	14
(提供書面)	
事業報告	17
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

証券コード4975  
2021年6月9日

株 主 各 位

東京都台東区東上野四丁目8番1号

株式会社 **JCU**

代表取締役社長兼CEO 木 村 昌 志

### 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面またはインターネットによる議決権行使を推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日(木曜日)午前10時(受付開始は午前9時30分)
  2. 場 所 東京都台東区東上野四丁目8番1号  
TIXTOWER UENO 16階 当社本店会議室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第61期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第61期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役10名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」ならびに「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jcu-i.com/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。従って、後記の連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jcu-i.com/>)に掲載させていただきます。
  - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面またはインターネットによる議決権行使を推奨申し上げます。また、株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- なお、感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が昨年同様大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。



# 議決権行使についてのご案内

## 事前に議決権を行使していただく場合

### ■ 郵送による議決権行使のお手続きについて



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、下記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

**行使期限** ▶ 2021年6月23日（水曜日）午後5時30分到着分まで

### ■ インターネットによる議決権行使



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をパソコン、スマートフォンまたはタブレットを用いてご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、スマートフォン以外の携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

**行使期限** ▶ 2021年6月23日（水曜日）午後5時30分まで

### インターネットによる 議決権行使に関するお問合せ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524 受付時間 9:00～21:00（土・日・休日を除く）

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



ネットで招集から「スマート行使」へ簡単アクセス！



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

▶ ネットで招集は右記のQRコードからご覧いただけます



## 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出ください。

**株主総会  
開催日時** ▶ 2021年6月24日（木曜日）午前10時  
(午前9時30分より受付開始)

## 第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため取締役を2名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	再任	きむら まさし 木村 昌志	代表取締役社長兼CEO	100% (17回/17回)
2	再任	おおもり あきひさ 大森 晃久	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
3	再任	あらた たかのり 新 隆徳	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
4	再任	いけがわ ひろふみ 池側 浩文	常務取締役 常務執行役員	100% (17回/17回)
5	新任	いのうえ ようじ 井上 洋二	執行役員 経営戦略室長	—
6	新任	あらあけ ふみひこ 荒明 文彦	執行役員 生産本部長	—
7	新任	もりなが こうき 森永 公紀	社外 独立	—
8	新任	やまもと まゆみ 山本 眞弓	社外 独立	—
9	新任	きよた むねあき 清田 宗明	社外 独立	—
10	新任	いたがき まさゆき 板垣 昌幸	社外 独立	—

候補者  
番号

1

きむら  
木村

まさし  
昌志

(1958年2月9日生)

所有する当社の株式の数

11,771株

再任

### 略歴、地位および担当

- 1980年 4月 株式会社荏原電産入社
- 2004年 4月 同社プリント回路薬品事業部長
- 2010年 4月 当社入社 DENSAN統括部長
- 2010年 8月 JCU(THAILAND)CO.,LTD.副社長
- 2013年 6月 執行役員
- 2016年 4月 執行役員経営戦略室長
- 2016年 6月 取締役常務執行役員経営戦略室長
- 2017年 6月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長
- 2018年 2月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長兼管理本部長
- 2018年 4月 代表取締役社長兼COO兼経営戦略室長
- 2019年 4月 代表取締役社長兼COO
- 2021年 4月 代表取締役社長兼CEO（現任）

### 重要な兼職の状況

JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

木村昌志氏は、中期経営計画（Next 50 Innovation）のスタートに合わせ、執行体制を一新するため2018年に代表取締役社長兼COOに、次いで小澤前CEOの後を引き継ぎ、2021年4月に代表取締役社長兼CEOに就任いたしました。中期経営計画を策定する作業をリードし、指導力・創造力・経営能力を持ち、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

おおもり

大森

あきひさ

晃久

(1965年10月2日生)

所有する当社の株式の数

10,187株

再任

### 略歴、地位および担当

1990年 1 月 当社入社  
2010年 4 月 大阪支店長  
2012年 6 月 経営戦略室長  
2014年 4 月 常務執行役員経営戦略室長  
2014年 6 月 取締役常務執行役員経営戦略室長  
2015年 4 月 JCU INTERNATIONAL,INC.社長（現任）  
2016年 6 月 常務取締役常務執行役員  
2019年 4 月 常務取締役常務執行役員総合研究所長（現任）

### 重要な兼職の状況

JCU (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長  
JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役社長  
PT. JCU Indonesia取締役社長  
JCU INTERNATIONAL,INC.社長

### 取締役候補者とした理由

大森晃久氏は、営業部門の要職を歴任し、2015年から当社子会社であるJCU INTERNATIONAL,INC.社長を務めております。さらに2019年からは総合研究所の所長として研究部門の要職を務めるなど、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者  
番号

3

あらた  
新たかのり  
隆徳

(1967年5月13日生)

所有する当社の株式の数

8,831株

再任

## 略歴、地位および担当

2006年9月 当社入社  
 2009年6月 管理本部経理部長  
 2014年4月 常務執行役員管理本部長  
 2014年6月 取締役常務執行役員管理本部長  
 2015年4月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長  
 2016年4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長  
 2016年6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長  
 2021年4月 常務取締役常務執行役員営業本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

新隆徳氏は、当社において経理部長、管理本部長を歴任し管理部門業務に精通しております。また、2021年からは営業本部長として営業本部において国内および海外における営業管理を統括しております。これら豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

4

いけがわ  
池側ひろふみ  
浩文

(1965年7月29日生)

所有する当社の株式の数

1,835株

再任

## 略歴、地位および担当

1984年8月 富士機工電子株式会社入社  
 2004年6月 同社取締役管理本部長  
 2009年6月 同社代表取締役社長  
 2010年6月 株式会社キョウデン取締役  
 2013年11月 当社入社 大阪支店長  
 2015年1月 台湾JCU股份有限公司総経理  
 2016年4月 執行役員  
 2018年4月 執行役員管理本部長  
 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長  
 2020年6月 常務取締役常務執行役員管理本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

池側浩文氏は、当社において国内外の営業部門および管理部門の要職を歴任し、当社入社以前にも取締役の経験を有するなど、経営全般に関する豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

5

いのうえ

ようじ

井上 洋二

(1967年1月10日生)

所有する当社の株式の数

14,800株

新任

#### 略歴、地位および担当

1997年11月 当社入社  
2010年4月 海外業務部長  
2016年4月 海外管理部長  
2016年12月 海外市場開発部長  
2017年4月 執行役員海外事業統括部副統括部長  
2018年4月 執行役員経営戦略室副室長  
2019年4月 執行役員経営戦略室長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

井上洋二氏は、事業がグローバルに大きく広がる中で、海外事業の統括として海外を中心としたマーケティング、リスク対応に奔走、さらに経営戦略室長として、中期経営計画の策定や、広報・IRを推進しております。これら豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

6

あらあけ

ふみひこ

荒明 文彦

(1966年2月9日生)

所有する当社の株式の数

4,700株

新任

#### 略歴、地位および担当

1989年4月 当社入社  
2009年11月 JCU（上海）貿易有限公司総経理  
2014年5月 名古屋支店長  
2018年6月 生産本部長  
2019年4月 執行役員生産本部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

荒明文彦氏は、入社以来営業部門に在籍し、2009年からはJCU（上海）貿易有限公司総経理を歴任し、中国における事業を拡大してきました。また、2018年より生産本部長に就任しております。これら豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

7

もりなが こうき  
森永 公紀

(1954年7月25日生)

所有する当社の株式の数

—

新任

### 略歴、地位および担当

- 1980年4月 日本放送協会（NHK）入局
- 2006年5月 同協会経済部長
- 2008年5月 同協会報道局業務主幹
- 2010年5月 同協会関連事業局長
- 2011年4月 同協会報道局長
- 2013年4月 同協会放送総局副総局長理事
- 2016年4月 同協会専務理事技師長
- 2017年6月 株式会社NHK出版代表取締役社長（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森永公紀氏は、NHKにおける経済記者や報道局長を歴任する中で、国際経済や世界情勢に関する知見・知識があり、さらに経営者としての経験もあることから、同氏が社外取締役として選任された場合の役割として、当社が強化していくグローバルなマーケティングにおけるリスクと機会および経営全般に関し、これらの知見・知識を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営のアドバイスやモニタリングを行っていただくことが期待されるため選任をお願いするものです。

候補者  
番号

8

やまもと

山本

まゆみ

眞弓

(1956年2月11日生)

所有する当社の株式の数

-

新任

### 略歴、地位および担当

- 1984年4月 弁護士登録 石黒武雄法律事務所入所
- 1990年9月 銀座新総合法律事務所開設
- 2005年1月 銀座新明和法律事務所開設
- 2010年12月 中央労働委員会公益委員
- 2019年1月 金融庁金融審議会委員（現任）
- 2019年6月 森永乳業株式会社社外監査役（現任）
- 2019年7月 日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員（現任）
- 2020年6月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

銀座新明和法律事務所弁護士  
金融庁金融審議会委員  
森永乳業株式会社社外監査役  
日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員  
株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本眞弓氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員、金融庁金融審議会委員および日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員を歴任しており、同氏が社外取締役として選任された場合の役割として、これらの専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営のモニタリングを行っていただくことが期待されるため選任をお願いするものです。

なお、これまで同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任者であると判断しております。

候補者  
番号

9

きよた むねあき  
清田 宗明

(1957年4月3日生)

所有する当社の株式の数

-

新任

### 略歴、地位および担当

- 1981年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
- 2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）国際為替部長
- 2007年4月 同行バンコック支店長
- 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長
- 2010年4月 みずほ証券株式会社理事
- 2010年6月 岡谷電機産業株式会社常勤監査役
- 2012年6月 同社常務執行役員
- 2014年6月 同社取締役常務執行役員
- 2018年4月 同社取締役専務執行役員
- 2020年6月 株式会社ニチレイ社外監査役（現任）
- 2020年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

- 株式会社ニチレイ社外監査役
- 株式会社小森コーポレーション社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清田宗明氏は、海外を中心に金融機関の要職を歴任し、その後は約10年間にわたりメーカーの監査役および取締役等を務めており、企業経営に関する豊富な経験および高い見識を有しております。同氏が社外取締役として選任された場合の役割として、これらの知見・知識を活かした客観的な観点から、当社の経営のアドバイスやモニタリングを行っていただくことが期待されるため選任をお願いするものです。

候補者  
番号

10

いたがき  
板垣

まさゆき  
昌幸

(1964年3月24日生)

所有する当社の株式の数

—

新任

#### 略歴、地位および担当

- 1992年4月 日本学術振興会特別研究員
- 1993年7月 フランス・ブルゴーニュ大学研究員
- 1994年4月 東京理科大学工学部助手
- 1998年4月 同大学工学部講師
- 2001年4月 同大学工学部助教授
- 2005年4月 同大学工学部教授（現任）
- 2006年11月 ニューロン精細工業株式会社代表取締役社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

- 東京理科大学工学部教授
- ニューロン精細工業株式会社代表取締役社長

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

板垣昌幸氏は、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見および電気化学、特に表面処理の専門家として数々の研究実績と十分な知見とを有し、研究室では電気分析化学的手法を応用した腐食やめっきの研究も進めるなど、当社が目指すESGを主眼とした環境負担を低減する研究開発におけるアドバイスが期待できること、さらにこれらの知見・知識および経営者としての豊富な経験から当社の経営のモニタリングを行っていただくことが期待されるため選任をお願いするものです。



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏および板垣昌幸氏は社外取締役候補者であります。また、当社は、4氏の選任をご承認いただいた場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行う予定であります。
3. 森永公紀氏、山本眞弓氏、清田宗明氏および板垣昌幸氏の選任をご承認いただいた場合は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2022年3月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（32ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 本議案が承認された場合、指名報酬諮問委員会の構成については以下のとおり予定しております。
- 委員長      ：市川充（現社外監査役）  
委員長代行：森永公紀（新任社外取締役）  
委員       ：清田宗明（新任社外取締役）、板垣昌幸（新任社外取締役）、木村昌志

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役笠井成志氏および河藤小百合氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	かわとう こ ゆ り 河藤 小百合 (1968年7月5日生)	所有する当社の株式の数	—	再任
-----------	---	-----------------------------------	-------------	---	----

### 略歴および地位

- 1991年4月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
- 1994年3月 公認会計士登録
- 2000年7月 河藤公認会計士事務所代表（現任）
- 2001年1月 税理士登録
- 2019年6月 当社監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

河藤公認会計士事務所代表

### 社外監査役候補者とした理由

河藤小百合氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計および税務に精通し、高い専門性と豊富な経験と知見を有しております。

当社経営に対する適切な監査を実施するのに必要な経験および見識を有しているため、客観的な見地からグループ全体の経営に対し適切な監督を遂行できると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

にへい  
二瓶はるさと  
晴郷

(1957年8月30日生)

所有する当社の株式の数

-

新任

## 略歴および地位

- 1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
- 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行台北支店長
- 2008年4月 同行執行役員台北支店長
- 2009年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長
- 2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
- 2014年4月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）取締役副社長
- 2016年6月 川崎汽船株式会社常勤監査役
- 2017年6月 同社専務執行役員
- 2018年6月 同社代表取締役、専務執行役員
- 2020年4月 同社取締役
- 2020年6月 同社特任顧問（現任）

## 社外監査役候補者とした理由

二瓶晴郷氏は、銀行における国際業務を含め幅広い分野を歴任し、また、事業会社における監査役、および経営者としての豊富な経験と実績、さらに、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。このことから外部の客観的視点により当社の監査役として監督機能を十分に果たすことに寄与するものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河藤小百合氏および二瓶晴郷氏は、社外監査役候補者であります。また、河藤小百合氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会集結の時をもって2年であります。
3. 河藤小百合氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが上記「社外監査役候補者とした理由」に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。
4. 当社は、河藤小百合氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。また、二瓶晴郷氏の選任をご承認いただいた場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として、同取引所に届出を行う予定であります。
5. 当社と河藤小百合氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。監査役候補者である同氏の再任が承認された場合には、当社との間で引き続き当該責任限定契約を継続する予定です。また、二瓶晴郷氏の選任をご承認いただいた場合は、同様に当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
6. 当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2022年3月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（32ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。

以 上

# 1 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済萎縮が継続する中で、テレワーク関連をはじめ情報サービスなどの需要が好調であった一方、緊急事態宣言の発令等を受け、宿泊・飲食サービスなどの個人消費関連の業種では景気が低迷しました。輸出は各国生産活動の下振れ、および世界的な自動車需要の急減を受け大幅に減少しましたが、下半期は中国向けを中心に回復基調に転じました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が懸念されることから、企業の設備投資の動きは慎重姿勢が強まりました。

海外においては、米中貿易摩擦の長期化による景気低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に経済活動が制限された影響を強く受け、消費需要は急減速しました。中国において製造業は生産稼働が復旧し、政府の経済政策を下支えに景気は回復傾向にあるものの、その他の国においては感染収束時期が見通せない中、再拡大の不安も出てきており予断を許さない状況が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦および諸外国の経済活動停滞により、自動車産業やスマートフォン市場の低迷は継続しました。しかしテレワークの拡大や5G対応に向けたスマートフォン以外の情報通信機器の需要増加等により、電子部品・電子デバイスの需要は好調に推移しました。

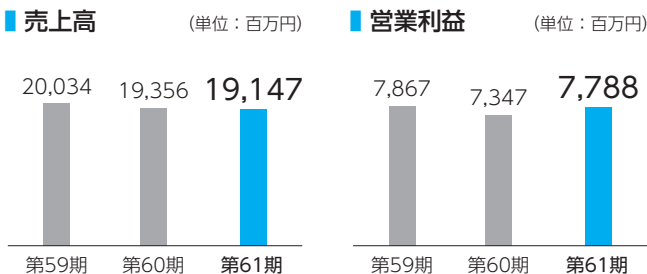
その結果、当社グループの売上高は211億92百万円（前連結会計年度比5.1%減）、営業利益は67億99百万円（同8.0%増）、経常利益は69億22百万円（同10.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億8百万円（同6.6%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

## 薬品事業

### 主要な 事業内容

国内・海外市場における表面処理薬品の開発・製造・販売、および関連資材の販売



当社薬品が使用される  
自動車部品



当社薬品が使用される  
電子デバイス

電子分野におきましては、中国では5G基地局や、サーバー、タブレット向けプリント基板、車載用プリント基板、SSD基板などの需要が増加しましたが、スマートフォンの販売台数は減少し、薬品需要は横ばいに推移しました。台湾では5G対応に向けた電子部品に使用される半導体パッケージ基板が増加したことに加え、テレワークの拡大による通信機器向けプリント基板の増加も寄与し、薬品需要は大幅に増加しました。韓国では半導体パッケージ基板の需要は好調に推移しているものの、前連結会計年度に一部のプリント基板メーカーがHDI（高密度配線）基板事業を撤退したことによる減少分が影響し、薬品需要は横ばいに推移しました。

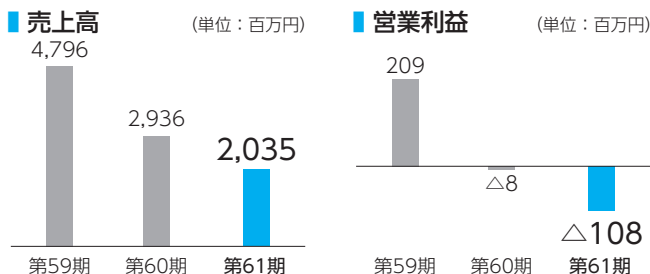
装飾分野におきましては、国内・中国ともに自動車部品メーカーの生産稼働は、新型コロナウイルス感染症の影響からは回復基調にあったものの、上半期の減少分をカバーすることができませんでした。加えて中国では、環境規制の厳格化、米中貿易摩擦の影響による自動車生産台数の低迷が継続し、薬品需要は減少しました。

その結果、薬品事業の売上高は191億47百万円（前連結会計年度比1.1%減）、セグメント利益は77億88百万円（同6.0%増）となりました。

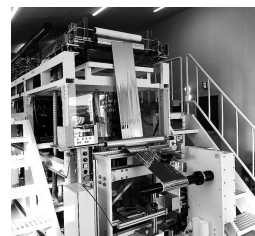
## 装置事業

### 主要な 事業内容

国内・海外市場における表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光装置の施工・販売、太陽光発電による売電等



全自動表面処理装置



ロール to ロール式無電解めっき装置

装置事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により自動車部品メーカーの設備投資需要が減少し、売上高、受注高ともに大幅に減少しました。

その結果、売上高は20億35百万円（前連結会計年度比30.7%減）、セグメント損失は1億8百万円（前連結会計年度はセグメント損失8百万円）となりました。新規受注に関しましては、受注高は9億11百万円（前連結会計年度比67.9%減）、受注残高は1億31百万円（同89.1%減）となりました。



## その他

### 主要な 事業内容

ワイン製造用ブドウ・苗木の育成・販売等

その他におきましては、売上高9百万円（前連結会計年度比65.3%減）となり、セグメント損失は57百万円（前連結会計年度はセグメント損失90百万円）となりました。

（注）セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は388,649千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に取得した主な設備

JCU表面技術（湖北）有限公司 工場・テクニカルセンターの建設	195,122千円
当社 会計・人事給与・販売管理システムのバージョンアップ	37,000千円
当社 総合研究所 実験設備、測定機器の取得	23,153千円
当社 生産本部 生産設備の改修	16,693千円

### ③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

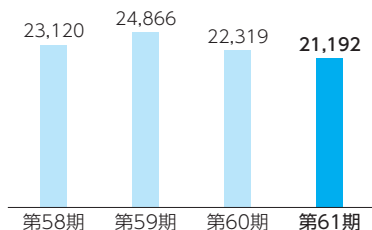
区 分	第 58 期 (2018年 3月期)	第 59 期 (2019年 3月期)	第 60 期 (2020年 3月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (2021年 3月期)
売 上 高 (千円)	23,120,222	24,866,260	22,319,828	21,192,063
経 常 利 益 (千円)	6,972,320	7,192,790	6,240,685	6,922,697
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,906,132	4,963,594	4,416,010	4,708,654
1 株当たり当期純利益 (円)	176.31	178.55	163.97	178.33
総 資 産 (千円)	32,230,943	32,174,282	33,039,673	35,224,203
純 資 産 (千円)	22,996,079	24,483,136	25,327,281	27,703,658
1 株当たり純資産額 (円)	823.71	895.98	953.89	1,055.10

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
2. 2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を、第59期の期首から適用しており、第58期に係る金額については当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### <ご参考>

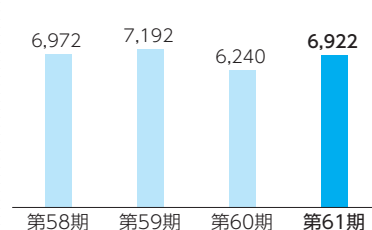
#### ■ 売上高

(単位：百万円)



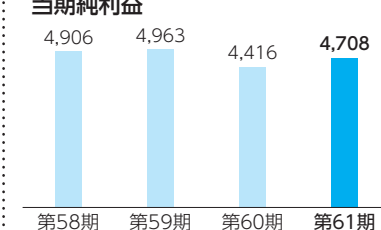
#### ■ 経常利益

(単位：百万円)



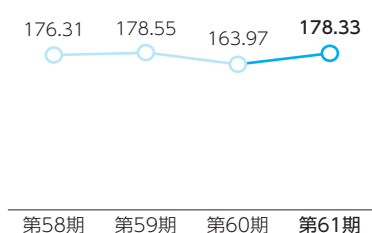
#### ■ 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



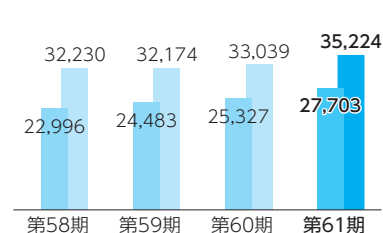
#### ○ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



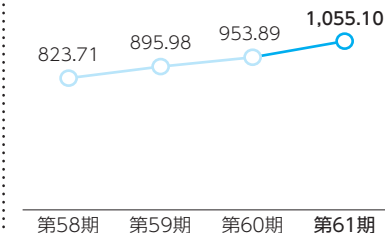
#### ■ 純資産 / 総資産

(単位：百万円)



#### ○ 1株当たり純資産額

(単位：円)

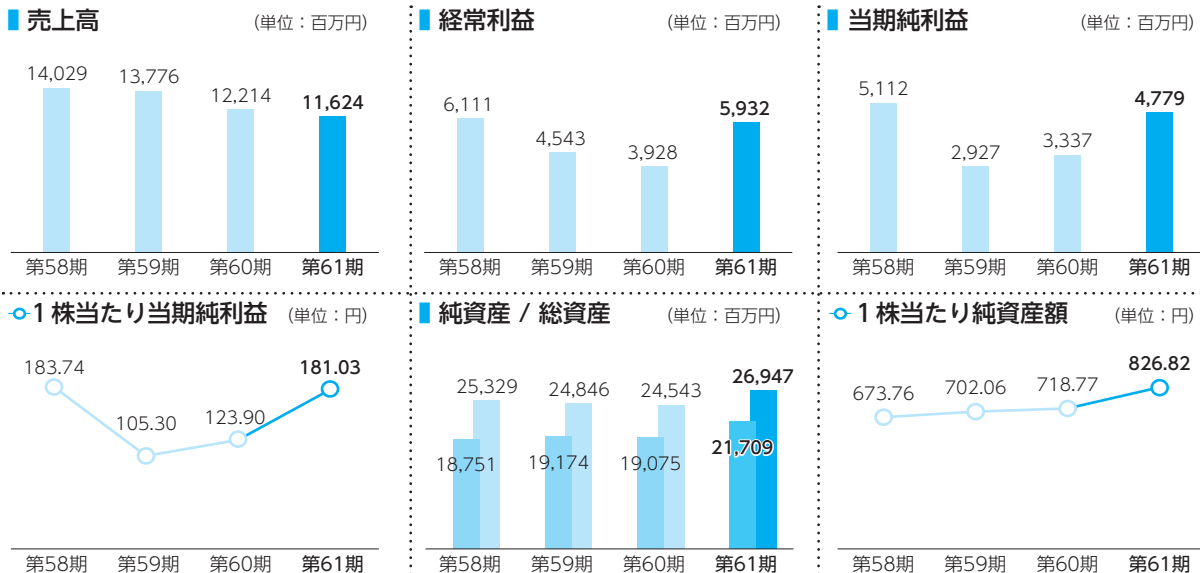


## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 58 期 (2018年 3 月期)	第 59 期 (2019年 3 月期)	第 60 期 (2020年 3 月期)	第 61 期 (当事業年度) (2021年 3 月期)
売 上 高 (千円)	14,029,287	13,776,599	12,214,811	11,624,917
経 常 利 益 (千円)	6,111,154	4,543,729	3,928,590	5,932,216
当 期 純 利 益 (千円)	5,112,948	2,927,455	3,337,030	4,779,900
1 株当たり当期純利益 (円)	183.74	105.30	123.90	181.03
総 資 産 (千円)	25,329,801	24,846,272	24,543,529	26,947,971
純 資 産 (千円)	18,751,905	19,174,411	19,075,142	21,709,703
1 株当たり純資産額 (円)	673.76	702.06	718.77	826.82

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
2. 2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を、第59期の期首から適用しており、第58期に係る金額については当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### <ご参考>



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
JCU(上海)貿易有限公司	5,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU(THAILAND) CO.,LTD.	105,000 千タイバーツ	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
台湾JCU股份有限公司	56,000 千台湾ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU VIETNAM CORPORATION	3,900 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU KOREA CORPORATION	6,303,600 千ウォン	100.0%	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU(深圳)貿易有限公司	1,333 千米ドル	100.0% (25.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
PT. JCU Indonesia	1,200 千米ドル	100.0% (5.0%)	表面処理用薬品・装置の販売
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	50,000 千メキシコペソ	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
JCU INTERNATIONAL, INC.	8,000 千米ドル	100.0%	表面処理用薬品・装置の販売
JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.	200,000 千インドルピー	100.0% (0.0%)	表面処理用薬品・装置の製造販売
櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司	2,000 千人民元	100.0% (15.0%)	飲料水・ワインの販売
JCU表面技術(湖北)有限公司	180,000 千人民元	100.0%	表面処理薬品の製造、販売および分析等技術サービスの提供
株式会社そらぶちファーム	300,000 千円	100.0%	ワイン製造用ブドウ・苗木の育成・販売等

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当社の出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. JCU科技(深圳)有限公司は当連結会計年度に清算終了しております。

4. 櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司は当連結会計年度末日後に清算終了いたしました。

なお、上記②に記載した重要な子会社を含め連結子会社は14社であり、持分法適用会社は1社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、装飾分野の自動車部品向け薬品において、米中貿易摩擦による自動車販売不振の影響があるものの、長期的には微増基調で推移するものと予想されます。電子分野の主力製品であるプリント基板向け薬品においては、5Gの普及に伴い、スマートフォン向けに加え、基地局、サーバー、タブレット、ウェアラブル端末など、5Gに対応する高機能電子デバイス向けにも、需要が拡大することが予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは長期的に目指すべき姿を「持続可能な成長を続けるグローバル企業」とし、事業をESG、SDGsに結び付けて経営する企業、どの国でも生き残ることができる企業を目指します。これを実現するために、中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)「Next 50 Innovation 2<sup>nd</sup>」を策定し、「コア事業の強化」、「ESG視点での経営基盤構築」を基本方針としました。

「コア事業の強化」においては、マーケティング戦略、開発戦略、販売戦略を最優先課題とし、組織的にマーケティング活動を行い、入手した情報に基づいた開発戦略、販売戦略を策定し、グループ間の連携の下、コア事業を強化します。また、グローバルでの重点地域戦略を構築し、以下の取り組みを推進してまいります。

##### ① 開発

当社は研究開発型企业であり、世の中のニーズに合致した新製品を、常に市場に投入にしていかなければなりません。そのために、マーケティング結果に基づき環境・コスト・健康を意識した、競合他社を凌駕する製品開発を推進してまいります。特にプリント基板業界は、技術革新のテンポが非常に早く、常に次世代技術の動向を注視し、市場の要求に応えた製品を提供できるよう取り組んでまいります。

##### ② 薬品営業

プリント基板向け薬品、および自動車部品向け薬品等の海外拡販を進めてきた結果、海外売上高比率は7割を超えるまで成長を遂げました。今後も持続可能な成長を続けるため、グローバル販売戦略の構築による組織的、効率的な販売活動を行ってまいります。世界中どの地域でも同じ品質、サービスを提供しながら、開発、生産、およびグループ間で連携した価格戦略、広報戦略を組み込んだ施策で売り上げの向上を目指します。

##### ③ 装置営業

当社グループ設立以来の考え方である「装置と薬品の一体販売」に基づき、薬品の研究開発に装置部門が参画することで、薬品性能を最大限に引き出す装置の開発、販売を推進してまいります。薬品だけでは達成できない技術的課題を装置機構の側面から検証し、最高のパフォーマンスを提供する差別化された装置の市場投入を目指します。

#### ④ 生産

当社グループのマザー工場である新潟工場、及び2021年1月に本格稼働を開始した、技術サポート機能を兼ね備えた中国湖北工場を中心に、顧客要求を満たす高品質な製品を安定供給し、災害、地政学リスクにも対応できるグローバルな生産体制を確立してまいります。

#### ⑤ マーケティング

今後も成長を続けるためには、最新の市場ニーズを把握することが必要不可欠であると考えております。効率的な情報収集を実施し、入手した情報に基づいた開発戦略、販売戦略を策定、グループ間の連携の下、コア事業を強化してまいります。

「E S G視点での経営基盤構築」においては、グローバル業務の拡大と企業を取り巻く環境の変化に対応できる経営基盤を構築します。そのための人材育成を最優先課題として取り組み、E S G視点の経営を積極的に推進してまいります。特に人材育成においては、当社に必要な人材像として、高い開発力のある人材、高いサポート力のある人材、グローバルに対応できる人材、経営視点を持つ人材と設定し、グローバル体制に適したキャリアパスへシフトしてまいります。

また、気候変動リスクに対応するため、当社はCO<sub>2</sub>削減の具体目標に、新潟工場における「CO<sub>2</sub>ゼロ」を設定いたしました。2031年3月期までに、新潟工場で排出される分のCO<sub>2</sub>年間排出量を全てオフセットすることを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りたくお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	内容
薬品事業	国内・海外市場における表面処理薬品の開発・製造・販売、および関連資材の販売
装置事業	国内・海外市場における表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電装置の施工・販売、太陽光発電による売電等



## (6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

本 社	東京都台東区
工 場	新潟県上越市
研 究 所	神奈川県川崎市麻生区
支 店	大阪支店：大阪府東大阪市、名古屋支店：愛知県名古屋市北区
営 業 所	九州営業所：福岡県福岡市博多区

### ② 子会社

J C U ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司	中国 上海市
J C U ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .	タイ チョンブリ県
台 湾 J C U 股 份 有 限 公 司	台湾 桃園市
J C U V I E T N A M C O R P O R A T I O N	ベトナム ハナム省
J C U K O R E A C O R P O R A T I O N	韓国 京畿道 安養市
J C U ( 深 圳 ) 貿 易 有 限 公 司	中国 広東省 深圳市
P T . J C U I n d o n e s i a	インドネシア ブカシ市
J C U A M E R I C A , S . A . D E C . V .	メキシコ ハリスコ州
J C U I N T E R N A T I O N A L , I N C .	アメリカ ミシガン州
J C U C H E M I C A L S I N D I A P V T . L T D .	インド ベンガルール市
櫻 麓 泉 ( 上 海 ) 国 際 貿 易 有 限 公 司	中国 上海市
J C U 表 面 技 術 ( 湖 北 ) 有 限 公 司	中国 湖北省 仙桃市
株 式 会 社 そ ら ぶ ち フ ァ ー ム	日本 北海道 滝川市

(注) 1. JCU科技(深圳)有限公司は、当連結会計年度中に清算終了したため、重要な子会社から除外しております。  
2. 櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司は当連結会計年度末日後に清算終了いたしました。

## (7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
薬品事業	493名 ( 11名)	8名減 ( 1名減)
装置事業	34名 ( 0名)	1名減 ( 0名 )
その他	1名 ( 0名)	7名減 ( 0名 )
全社 ( 共通 )	33名 ( 1名)	3名減 ( 1名増)
合計	561名 ( 12名)	19名減 ( 0名 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250名 ( 12名)	7名減 ( 0名)	43.6歳	14.5年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
薬品事業	183名 ( 11名)	3名減 ( 1名減)
装置事業	34名 ( 0名)	1名減 ( 0名 )
その他	0名 ( 0名)	0名 ( 0名 )
全社 ( 共通 )	33名 ( 1名)	3名減 ( 1名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在)

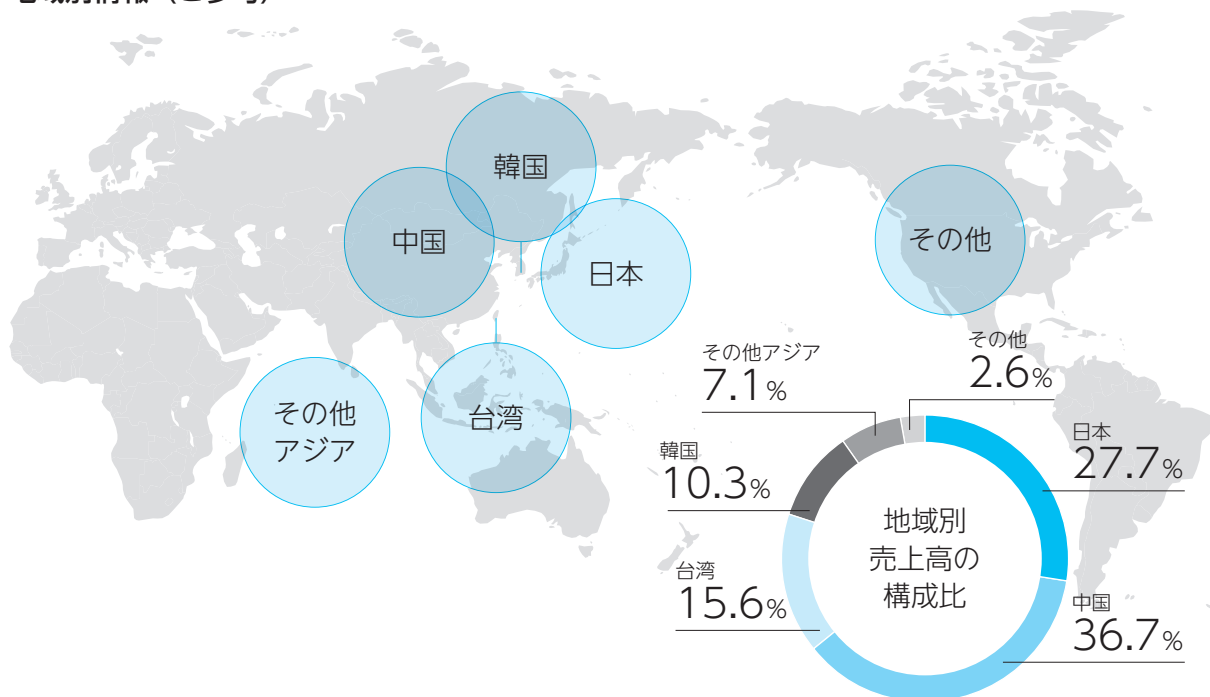
借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	416,407 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	352,885 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	293,262 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	107,720 千円

(注) 2021年3月31日現在の借入額上位4行の金融機関を記載しております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 地域別情報（ご参考）



### 地域別の売上高／従業員数

地域	売上高	前期比	従業員数	地域	売上高	前期比	従業員数
日本	5,874百万円	△593百万円	251名	中国	7,770百万円	107百万円	146名
台湾	3,308百万円	483百万円	31名	韓国	2,187百万円	△73百万円	29名
その他アジア	1,500百万円	△752百万円	64名	その他	551百万円	△299百万円	40名

※ 売上高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 「その他アジア」は主にタイ、ベトナム、インドネシア、インドとなります。

※ 「その他」は主にメキシコ、米国となります。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 77,568,000株
- ② 発行済株式の総数 27,865,318株
- ③ 株主数 4,280名  
(前事業年度末比 901名減)
- ④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,268,281株	8.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,945,800	7.41
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,349,100	5.13
日本パーカラージング株式会社	908,000	3.45
日本高純度化学株式会社	880,000	3.35
荏原実業株式会社	800,000	3.04
株式会社 S・D・P・A	800,000	3.04
日本化学産業株式会社	744,000	2.83
JP MORGAN CHASE BANK 385632	677,400	2.57
神谷理研株式会社	640,000	2.43
栄電子工業株式会社	640,000	2.43

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式 (1,608,313株) を控除して計算しております。
3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者から、2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) により、2021年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	2,162,800株	7.76%
合計	2,162,800	7.76

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	8,839株	7名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33頁「2. (2)④取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。
2. 上記は、任期途中に退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しており、2020年8月7日に交付した株式の内、会社が無償取得した364株については控除して表示しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	小澤 恵二	JCU（上海）貿易有限公司董事長 JCU（深圳）貿易有限公司董事長 JCU 表面技術（湖北）有限公司董事長
代表取締役社長兼COO	木村 昌志	JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.取締役社長
専務取締役 専務執行役員	谷野 塁	営業本部長
常務取締役 常務執行役員	大森 晃久	総合研究所長 JCU（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役社長 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役社長 PT. JCU Indonesia取締役社長 JCU INTERNATIONAL,INC.社長
常務取締役 常務執行役員	あらた 新 隆 徳	営業本部副本部長 櫻麓泉（上海）国際貿易有限公司董事長
常務取締役 常務執行役員	いけ 池 側 浩 文	管理本部長
取締役	たか 高 中 正 彦	高中法律事務所所長 T & Dアセットマネジメント株式会社社外取締役 一般財団法人日本法律家協会副会長
取締役	しげ 重 田 敦 史	東武鉄道株式会社取締役常務執行役員
監査役（常勤）	なか 中 澤 隆 司	
監査役	いち 市 川 充	リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社レナサイエンス社外取締役 東京都弁護士協同組合専務理事
監査役	かさ 笠 井 成 志	
監査役	かわ 河 藤 小 百 合	河藤公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役高中正彦氏および取締役重田敦史氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役市川充氏、監査役笠井成志氏および監査役河藤小百合氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役笠井成志氏は、永年の事業会社における業務経験および経営に関与された経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役河藤小百合氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当事業年度中に以下の取締役の退任がありました。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
まつもと じゆん いち 松本 順一	2020年11月30日	一身上の都合によるもの	取締役常務執行役員 営業本部副本部長

6. 取締役高中正彦氏、重田敦史氏、監査役市川充氏、笠井成志氏および河藤小百合氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 7. 取締役を兼務していない執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。
- |      |       |                      |
|------|-------|----------------------|
| 執行役員 | 萩原 秀樹 | JCU (深圳) 貿易有限公司総経理   |
| 執行役員 | 鈴木 智雄 | JCU (上海) 貿易有限公司総経理   |
| 執行役員 | 今井 豊一 | JCU表面技術 (湖北) 有限公司総経理 |
| 執行役員 | 井上 洋二 | 経営戦略室長               |
| 執行役員 | 大野 晃宜 | 総合研究所副所長             |
| 執行役員 | 富田 則之 | 営業本部副本部長             |
| 執行役員 | 荒 明彦  | 生産本部長                |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員、管理職従業員、社外派遣役員および退任役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。



#### ④ 取締役および監査役の報酬等の額

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、その委任事項を適切に行使するにあたり、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

また、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4.5:4.5:1を基本とし、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、本方針につきましては、2021年2月19日開催の取締役会にて決議しております。

##### ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額（年額500,000千円）の範囲内にて、年額50,000千円以内と設定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼CEO木村昌志が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これにより、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としています。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

#### 二. 取締役および監査役の報酬等の総額等

	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬等	
取締役	288,325	259,370	－	28,955	9
うち社外取締役	12,150	12,150	－	－	2
監査役	37,500	37,500	－	－	4
うち社外監査役	15,300	15,300	－	－	3
合計	325,825	296,870	－	28,955	13

- (注) 1. 当事業年度における取締役の報酬の総額は、2021年2月19日に取締役会において決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づくものではありません。したがって、業績連動報酬等の額の記載はございません。
2. 上記には、当期中に退任した取締役1名が含まれております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与として取締役2名に対し総額17,725千円が支払われております。

#### ホ. 業績連動報酬に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等を支給いたします。業績連動報酬等の算定の基礎は売上高と営業利益を基本に中期経営計画との整合性および環境の変化に応じた指標としております。またこの指標を選定した理由は、2022年3月期から2024年3

月期中期経営計画における目標の達成を図ることです。

#### へ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その方針や方法は、第57回定時株主総会の決議事項である「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」に基づき、毎年7月に開催予定の取締役会決議により割り当てを受けるものとしております。

#### 5 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高中正彦氏は、高中法律事務所所長および一般社団法人日本法律家協会副会長であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役重田敦史氏は、東武鉄道株式会社取締役常務執行役員であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役市川充氏は、リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士および東京都弁護士協同組合専務理事であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役河藤小百合氏は、河藤公認会計士事務所代表であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高中正彦氏は、T & Dアセットマネジメント株式会社社外取締役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役市川充氏は、株式会社レナサイエンス社外取締役であります。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

### ・社外取締役

氏名	期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席率
高中 正彦	弁護士として企業法務に精通し、高い知識と知見を有していることから、取引先との契約に付随するリスクの発見・抑制、新規事業計画におけるリスクの排除など、的確な助言をしております。また指名諮問委員会の委員長として、取締役選任の基本方針の作成をはじめ、中期経営計画達成に向けた経営体制の構築・監督を行っております。	94% (16回/17回)
重田 敦史	事業会社における経営トップの経験、国内外における豊富な経験・知見があることから、グローバルビジネスにおけるリスクと機会、人事施策、海外法人の経営管理など、多岐にわたり助言をいただいております。また指名諮問委員会の委員長代行として、業務執行状況を踏まえた評価および中期経営計画達成に向けた経営体制の構築・監督を行っております。	100% (17回/17回)

### ・社外監査役

氏名	活動状況	取締役会への出席率	監査役会への出席率
市川 充	弁護士として企業法務に精通し、高い見識と豊富な経験を有しており、監査役会および取締役会においても積極的な発言を行っております。また指名諮問委員会の委員として、適法性のみならず業務執行における妥当性評価を踏まえた経営体制の監督を行っております。	100% (17回/17回)	100% (23回/23回)
笠井 成志	上場企業における経理部門担当取締役、および常勤監査役の職務経験により、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、外部の客観的立場から監査体制の強化に寄与しております。	100% (17回/17回)	100% (23回/23回)
河藤小百合	公認会計士・税理士として財務・会計および税務に精通しており、外部の専門家として、客観的な立場から監査体制の強化に寄与しております。	100% (17回/17回)	100% (23回/23回)

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 40,000千円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 40,000千円

その他の財産上の利益の合計額

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の前期監査実績の分析・評価を行うとともに、今期の監査方針および計画の評価を行った結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、JCU(上海)貿易有限公司、JCU (THAILAND) CO.,LTD.、台湾JCU股份有限公司、JCU KOREA CORPORATION、JCU VIETNAM CORPORATION、JCU(深圳)貿易有限公司、PT. JCU Indonesia、JCU AMERICA, S.A. DE C.V.、JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.、JCU表面技術(湖北)有限公司、櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、「企業理念」と「行動基準」を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. 代表取締役会長兼CEOがコンプライアンスに関する総括責任者となり、法務・CSR部がコンプライアンス体制の推進および問題点の把握に努める。
  - ハ. 事業活動または取締役および従業員等に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに相談・通報する窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部および外部通報制度を整備する。
  - ニ. 法務・CSR部は、コンプライアンスの状況を監査する。
  - ホ. 社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、所轄官庁および関連団体と協力し毅然とした態度をもってその排除に努める。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、警察、弁護士等とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存および管理する。
  - ロ. 取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 代表取締役社長兼COOがリスク管理に関する総括責任者となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。
  - ロ. 事業に関するコンプライアンスおよび各種リスクに対し、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
  - ハ. 法務・CSR部は、リスクの管理状況を監査する。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定する。
  - ハ. 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社の「企業理念」と「行動基準」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行う。
  - ロ. 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から適宜報告等を受け、また子会社業務が効率的に行われるよう適切な管理を行う。
  - ハ. 法務・CSR部は、「内部監査規程」に基づき、子会社のリスク管理の状況等子会社に対する内部監査を行う。
- ⑥ 監査役を補助する使用人の体制およびその補助する使用人の独立性の確保ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保
  - イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを要請したときは、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助する使用人を置くとともに必要な協力を行う。
  - ロ. 監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。
  - ハ. 当該使用人の人事評価は監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得る。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ. 当社および子会社の取締役および使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項および違法行為や不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、「内部および外部通報管理規程」に基づく方法等により、当社の監査役に報告する。
  - ロ. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な報告を受ける体制をとる。
  - ハ. 当社および子会社は、監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を行う。
  - ロ. 法務・CSR部は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて行い、相互の連携を図る。
  - ハ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ニ. 監査役は、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
  - イ. 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、代表取締役会長兼CEOが総括責任者となり、法務・CSR部が当社グループの内部統制体制を強化する。
  - ロ. 構築された内部統制体制の適切な運用により、有効かつ正当な評価を受けうる財務報告を行う。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み等
  - 当社は、企業理念のもと、当社および子会社の役員および従業員が企業活動を行う上での行動のあり方やその判断基準を「行動基準」として定めています。この行動基準は、当社が法令を遵守するだけでなく、良識ある企業活動を行い、社会的責任を果たせるような内容となっております。この行動基準の周知徹底については、法務・CSR部が中心となって推進しております。
  - また、当社は、コンプライアンスに関する取締役会の補助機関として、代表取締役会長兼CEOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の徹底を図っています。コンプライアンス委員会のもと、法務・CSR部は、コンプライアンス委員会の事務局として、各部門において任命されたコンプライアンス管理推進者とともに、当社および子会社の法令遵守の状況の確認、法令改正情報の収集およびコンプライアンスに関する啓発活動を行っています。さらに、法令違反等がある場合に、これを早期発見かつ是正するため、「内部および外部通報管理規程」を制定し、信頼ある外部の弁護士事務所にその通報窓口になっていただいております。通報窓口である弁護士事務所から連絡があり次第、常勤監査役が調査チームを編成するなどして調査を行ったうえで、早



期に解決する体制となっております。

加えて、法務・CSR部は、内部統制の基本方針に従って、企業グループの内部統制の整備および運用状況の確認を行いました。

### ② リスク管理に関する取り組み等

経営目標の達成と事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが顕在化した場合にその被害・損害を最小限に抑えるため、当社は、取締役会のもとに代表取締役社長兼COOを委員長とするリスク管理委員会を設置し、以下のイ～ハの流れで、リスクの把握と低減に努めております。

イ. 各部門から任命されたリスク管理推進者とリスク管理委員会事務局の法務・CSR部が、全部門の協力を得ながら、リスクの洗い出しを行い、その低減策をリスク管理委員会へ報告・提案する。

ロ. リスク管理委員会が報告・提案されたリスクおよびその低減策について検討し、最終的な当社のリスクおよびその低減策を決定する。

ハ. 対象とされた部門が決定されたリスク低減策を実施する。

また、期中新たに発見されたリスクについては、ただちにその低減策をリスク管理委員会にて検討し、対策を推進しております。

なお、事業継続マネジメント（BCM）については、リスク管理委員会の下部組織としてBCM部会を設置しております。同部会においては、緊急事態が発生した際にも事業を継続し、顧客への影響を最小限に抑えるため、事業継続計画を立案し、訓練も行うなどして、不測の事態に備えております。

### ③ 子会社管理に関する取り組み等

当社は、従前より、当社同様子会社の行動規範として、「企業理念」と「行動基準」を定め、コンプライアンスを推進しています。

加えて、法務・CSR部は、期首に策定した内部監査年間実施予定表に基づき、重要な子会社における監査テーマを決め、内部監査を実施しました。

### ④ 取締役会による監督に関する取り組み等

当社の取締役会は、社外取締役2名を加えた取締役9名（11月末時点で1名退任後は取締役8名）の体制にて、定例取締役会および臨時取締役会を開催し、法令または定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令および定款等への適合性、ならびに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。

また、執行役員等を中心に毎月1回開催される執行役員会には取締役が適宜参加しております。

⑤ 監査役監査に関する取り組み等

当社の監査役会は監査役4名であり、うち社外監査役が3名となります。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会、重要会議への出席率は以下のとおりとなります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の重要会議への出席率	
			監査役会	取締役会
常勤 監査役	中澤 隆司	当社において名古屋支店長、薬品営業本部長、調達本部長を歴任し、豊富な業務経験および経営全般に関する知見を有しております。	100% (23回/23回)	100% (17回/17回)
独立社外 監査役	市川 充	弁護士として企業法務に精通しており、外部の法規制の専門家として、客観的な立場から監査体制が強化されます。	100% (23回/23回)	100% (17回/17回)
独立社外 監査役	笠井 成志	上場企業における経理部門担当取締役、及び常勤監査役の職務経験により、外部の客観的立場から監査体制が強化されます。	100% (23回/23回)	100% (17回/17回)
独立社外 監査役	河藤 小百合	公認会計士・税理士として財務・会計及び税務に精通しており、外部の専門家として、客観的な立場から監査体制が強化されます。	100% (23回/23回)	100% (17回/17回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定した監査計画に沿って実施致しました。

監査計画の重点監査方針は次のとおりです。

- ① 内部統制システムの整備・運用状況の監査
  - ・法務・CSR部(内部監査課)との連携により、それらの状況確認を実施する。
- ② 会計監査人、関連部署と連携した実効性のある監査
  - ・EY新日本有限責任監査法人、及び経理部と連携して効率的で実効性のある監査を実施する。
- ③ 海外子会社の監査
  - ・海外子会社の運営に関して、直接往査及び本社関連部署(営業本部/営業管理統括部、経理部/連結会計課、法務・CSR部/内部監査課)との連携を図り、マネージメント状況を含め、総合的に監査する。

※当初定めた監査方針に対し、コロナ禍による海外各国の入国規制を含めた感染防止対策を鑑み、直接往査を中止しWebリモート面談を実施する事により監査を

実施致しました。

- ④ 新規分野の監査
  - ・新規分野の展開に際し、計画の適法性、リスクテイク、及び進捗状況等の確認を行い、必要に応じ改善提案等も実施する。

#### イ. 監査活動の概要

- ① 監査役会は、基本的に月次取締役会開催時に実施する他、会計監査人との四半期レビュー報告会及び監査上の主要な検討事項に対する協議会、その他代表取締役との面談、及び本社組織の各本部（取締役、執行役員）との面談等、必要に応じ開催しております。
- ② 取締役会の他に、執行役員会へも全員で出席し、業務上の重要案件等を把握すると共に、業務執行上の懸案事項の有無等を把握しております。
- ③ 海外子会社、国内事業所とのWebリモート面談を実施し、法令遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全等、適法性及び妥当性の両面からの監査を実施し、公正かつ客観的立場で改善のための提言等を実施しております。
- ④ 常勤監査役は、開発会議、全体営業会議、コンプライアンス委員会、及びリスク管理委員会等にも参加し、社内の動向を把握すると共に、社外監査役及び社外取締役と情報を共有し不測の事態に対応できる様、備えております。
- ⑤ 監査役会として代表取締役の他、各取締役とも定期面談を実施しております。
- ⑥ 内部統制システムの整備・運用状況の監査については、内部監査課と連携し対応しております。
- ⑦ 会計監査人とのコミュニケーションについては四半期レビュー報告及び意見交換等も定期的に実施しており、必要に応じ内部監査課との連携を図り、対応しております。  
また、監査上の主要な検討事項については、執行部との調整を含め十分な注意を払い調整しております。

#### ロ. 監査役会での決議、報告、審議・協議等について

- ① 決議事項：常勤監査役の選任、監査役報酬額、監査役監査方針・監査計画、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任等
- ② 報告事項：月次りん議決裁の重要事項、コロナ禍に伴う会社運営への影響度、社内組織変更及びキーマンの異動等に関する情報、事故発生状況及び会社運営への影響度、懲戒事案等
- ③ 審議・協議事項：事業報告及び計算書類等の内容精査と併せ、会計監査人による監査報告書に対する審議、監査上の主要な検討事項に対する監査役会としての意見統一、会計監査人の評価及び再任・不再任、他

## 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、資本政策の基本方針を次のとおり決定しております。

- ・長期的な株主価値向上のための安定財務基盤を維持。
- ・財務健全性と資本効率の維持・向上。
- ・自己資本を原資に設備投資やM& A投資を追求。
- ・安定増配および機動的な自己株式の取得検討。

上記方針に則り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり50.00円(うち中間配当金25.00円)とさせていただきます。

なお、剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

---

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>26,724,260</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,050,416</b>
現金及び預金	16,674,852	支払手形及び買掛金	1,378,652
受取手形及び売掛金	7,195,195	電子記録債権	859,887
商品及び製品	1,902,772	短期借入金	247,360
仕掛品	52,530	一年内返済予定長期借入金	387,610
原材料及び貯蔵品	548,113	リース債務	12,207
その他	473,323	未払法人税等	1,203,817
貸倒引当金	△122,527	賞与引当金	404,562
<b>固定資産</b>	<b>8,499,943</b>	前受金	35,684
<b>有形固定資産</b>	<b>5,312,981</b>	その他	1,520,635
建物及び構築物	3,320,861	<b>固定負債</b>	<b>1,470,128</b>
機械装置及び運搬具	897,695	長期借入金	613,357
工具器具備品	442,201	リース債務	75,716
土地	522,824	退職給付に係る負債	71,751
リース資産	57,055	繰延税金負債	45,542
建設仮勘定	72,342	資産除去債務	246,125
<b>無形固定資産</b>	<b>62,462</b>	その他	417,635
その他	62,462	<b>負債合計</b>	<b>7,520,544</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,124,498</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	1,938,702	株主資本	27,649,026
繰延税金資産	795,067	資本金	1,235,517
その他	390,729	資本剰余金	1,176,972
<b>資産合計</b>	<b>35,224,203</b>	利益剰余金	29,236,578
		自己株式	△4,000,041
		その他の包括利益累計額	54,632
		その他有価証券評価差額金	231,754
		為替換算調整勘定	△177,121
		<b>純資産合計</b>	<b>27,703,658</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,224,203</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,192,063
売上原価	7,887,942
売上総利益	13,304,121
販売費及び一般管理費	6,504,168
<b>営業利益</b>	<b>6,799,952</b>
営業外収益	227,593
受取利息及び配当金	97,909
助成金収入	38,626
貸倒引当金の戻入	55,552
その他	35,505
営業外費用	104,848
支払利息	10,178
為替差損	6,346
持分法による投資損失	76,805
その他	11,518
<b>経常利益</b>	<b>6,922,697</b>
特別利益	62,350
固定資産売却益	2,205
子会社清算益	60,145
特別損失	138,546
固定資産売却損	1,275
固定資産除却損	3,922
減損	76,864
投資有価証券評価損	56,484
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,846,501</b>
法人税、住民税及び事業税	2,195,883
法人税等調整額	△58,890
<b>当期純利益</b>	<b>4,709,508</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	854
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>4,708,654</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
<b>流動資産</b>	<b>14,997,006</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,920,476</b>
現金及び預金	5,831,536	支払手形	21,474
受取手形	1,004,112	短期借入金	175,000
売掛金	2,842,777	電子記録債権	859,887
商品及び製品	441,463	買掛金	579,866
仕掛品	45,440	一年内返済予定長期借入金	387,610
材料及び貯蔵品	435,462	リース債権	12,124
前払費用	46,280	未払金	615,064
前払収入	36,025	未払法人税等	108,119
未収金	4,115,463	前払法人税	652,144
貸倒引当金	201,709	預り金	12,196
	△3,265	賞与引当金	30,241
<b>固定資産</b>	<b>11,950,965</b>	その他の負債	401,946
<b>有形固定資産</b>	<b>2,134,221</b>	固定負債	<b>1,317,791</b>
建物	1,102,580	長期借入金	607,664
構築物	18,354	リース債権	75,716
機械装置	296,640	資産除去債	216,775
車両運搬具	504	長期未払金	417,635
工具器具備品	134,448	<b>負債合計</b>	<b>5,238,267</b>
土地	522,824	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	56,984	株主資本	21,477,949
無形固定資産	1,884	資本	1,235,517
特許	56,621	本剰余金	1,188,144
ソフトウェア	2,684	本剰余金	1,188,144
その他の資産	53,936	利益剰余金	23,054,329
投資有価証券	9,760,122	利益剰余金	50,000
投資関係会社株	1,400,987	その他の利益剰余金	23,004,329
出資関係会社	3,117,682	投資損失準備	70,989
出資関係会社長期貸付	1,200	特別償却積立	32,212
長期前払費用	4,194,417	繰上利益剰余金	262,124
繰延税金資産	600,000	繰上利益剰余金	11,500,000
繰入金・保証金	6,062	繰上利益剰余金	11,139,001
貸倒引当金	265,309	自己株式	△4,000,041
	122,871	評価・換算差額等	231,754
	51,830	その他の有価証券評価差額金	231,754
	△240	<b>純資産合計</b>	<b>21,709,703</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,947,971</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,947,971</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,624,917
売上原価	5,886,716
売上総利益	5,738,201
販売費及び一般管理費	3,936,380
<b>営業利益</b>	<b>1,801,820</b>
営業外収益	4,143,251
受取利息及び配当金	4,070,873
為替差益	50,397
その他	21,980
営業外費用	12,855
支払利息	7,781
自己株式取得費用	1,499
支払補償費	1,749
その他	1,825
<b>経常利益</b>	<b>5,932,216</b>
特別利益	99
固定資産売却益	99
特別損失	233,169
固定資産除却損	594
関係会社株式評価損	232,575
<b>税引前当期純利益</b>	<b>5,699,146</b>
法人税、住民税及び事業税	826,496
法人税等調整額	92,749
<b>当期純利益</b>	<b>4,779,900</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 J C U  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J C U の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C U 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 J C U  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 暁之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 美岐 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J C U の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については当初定めた監査方針に対し、コロナ禍による海外各国の入国規制を含めた感染防止対策を鑑み、直接往査を中止しWebリモート面談を実施する事により監査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社JCU 監査役会

常勤監査役 中 澤 隆 司 ㊟

社外監査役 市 川 充 ㊟

社外監査役 笠 井 成 志 ㊟

社外監査役 河 藤 小 百 合 ㊟

以 上





基本方針

## コア事業の強化

### ESG視点での経営基盤構築

		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
数値目標	売上高	23,500	25,500	26,500
	営業利益	7,500	8,000	8,500
	経常利益	7,550	8,000	8,500
	親会社株主に帰属する当期純利益	5,300	5,600	6,000

(百万円)

## コア事業の強化

開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境、コスト、健康を意識した製品開発</li> <li>競合他社を凌駕する製品開発</li> </ul>
薬品営業	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル販売戦略に基づく組織的、効率的な販売活動</li> </ul>
装置営業	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬品性能を最大限に引き出す装置の開発による競争力の向上</li> </ul>
生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルな生産体制の確立</li> <li>顧客要求を満たす高品質な製品の安定供給</li> </ul>
マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な情報収集による販売力の強化</li> </ul>



## ESG視点での経営基盤構築

Environment

環境対応製品の開発、市場投入  
CO<sub>2</sub>削減目標の達成

Social

人材育成

Governance

経営・執行のモニタリング強化  
グループガバナンスの強化



## CO<sub>2</sub>削減目標

2014年3月期を基準に  
2024年3月期までに  
国内総排出量**20%減**

2031年3月期までに  
**新潟工場**  
「CO<sub>2</sub>ゼロ」を実現

## 資本政策の考え方

総還元性向

EPS

時価総額

- 長期的な株主価値向上のための安定財務基盤を維持
- 自己資本を原資に設備投資やM&A投資を追求
- 財務健全性と資本効率の維持・向上
- 安定増配及び機動的な自己株式の取得検討

	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
総還元性向 (%)	28.7	26.1	22.0	19.8	24.8	29.7	24.1	44.1	75.9	49.2
連結配当 性向 (%)	28.7	26.1	22.0	19.8	24.8	22.0	24.1	25.2	29.6	28.0
自社株買い 実績 (百万円)	—	—	—	—	—	320	—	948	2,051	999
EPS※ (円)	52.25	76.61	62.51	113.57	120.88	147.55	176.31	178.55	163.97	178.33

※EPSは、比較可能性を考慮し、株式分割後を基準に算出した数値を表示しています。

# 株主総会会場 ご案内図

開催場所

TIXTOWER UENO 16階

〒110-0015

東京都台東区東上野四丁目8番1号

電話番号 03-6895-7001 (代表) FAX番号 03-6895-7021 (代表)

会場までのアクセス



## 交通

JR 各線 上野駅 入谷口 徒歩約2分

東京メトロ 銀座線 日比谷線 上野駅 1番出口 徒歩約3分

※駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



当ビル1Fにコンビニエンスストアがございます。



株式会社 JCU

J C U 検索

<https://www.jcu-i.com/>

